

平成 18 年 8 月 10 日

各位

会 社 名 共同コンピュータホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉 村 昭 一  
( JASDAQ・コード 9 6 8 5 )  
問合せ先 専務取締役 IR 担当 相 原 能 文  
電 話 0 7 7 6 - 3 4 - 3 5 1 2

## 子会社に係る会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更に関するお知らせ

当社の特定子会社である株式会社共栄システムズは、平成 18 年 7 月 27 日開催の取締役会において、平成 18 年 10 月 1 日を期して、下記のとおり会社分割を実施し、持株会社へ移行するという基本方針について決議いたしました。本件会社分割により、株式会社共栄システムズは持株会社となり、引き続き当社の子会社となります。

なお、本件会社分割は、株式会社共栄システムズがすべての事業を新設する子会社に承継させる新設分割の方法により行うこととし、本件会社分割及び商号の変更は、平成 18 年 8 月 11 日開催予定の株式会社共栄システムズの臨時株主総会での承認を条件として実施する予定です。

### 記

#### 1. 会社分割及び商号の変更の目的

株式会社共栄システムズは、共同コンピュータホールディングス株式会社の特定子会社として、ソフトウェア開発および労働者派遣事業法に基づくコンピュータシステム関連技術者の派遣を主な事業内容として発展してまいりました。

当該会社は、現在国内主要都市に有限会社北陸共栄システムズ、有限会社湘南共栄システムズ、有限会社ジスネット、株式会社東北共栄システムズなる子会社を有するのみならず、米国カリフォルニア州にはYurisoft, Inc.を有しております。

今般、当該会社は、各地にある子会社の管理部門を統合することにより、かかる子会社の管理(コンプライアンス機能)を強化しつつコスト削減を図り、企業価値の最大化を目指すべく持株会社体制を構築することを承認決議いたしました。

さらに、本件会社分割を行うに当たっては、当該会社の事業を新設する会社に承継させる新設分割の方法により行うこととし、新設する会社が発行する普通株式 2,000 株は、すべて分割を為す会社である当該会社に割り当てることといたします。

即ち、当社共同コンピュータホールディングス株式会社の特定子会社である株式会社共栄システムズは、持株会社に移行します。また、株式会社共栄システムズは「株式会社共栄本社」に商号を変更し、事業は新設する「（新生）株式会社共栄システムズ」に承継いたします。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 分割方式

株式会社共栄システムズは、持株会社（「株式会社共栄本社」）に移行し、各地にある子会社の管理部門を統合しその業務を担うことにより、かかる子会社のコンプライアンス機能を強化しつつコスト削減を図ります。同時に、新たに子会社（新生「共栄システムズ」）を設立し、当該会社の事業をかかる子会社に承継する新設分割を実施することにより、かかる子会社の企業価値の最大化を目指します。なお、かかる子会社の株式については、会社分割後も引き続き経営権を維持するため物的分割方式とし、「株式会社共栄本社」がその100%を保有いたします。

### (2) 分割に係る計画の内容

#### 会社分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成18年7月27日
分割計画書承認株主総会	平成18年8月11日（予定）
分割期日（効力発生日）	平成18年10月1日（予定）
分割登記	平成18年10月1日（予定）
株券交付日	平成18年10月1日（予定）

#### 株式の割当て

本件会社分割に伴い設立される子会社（新生「株式会社共栄システムズ」）が発行する株式は、すべて分割会社である「株式会社共栄本社」に割り当てます。

#### 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割において設立する子会社（新生「株式会社共栄システムズ」）が株式会社共栄システムズから承継する権利義務は、平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した資産、負債、契約上の地位並びにその他の権利義務といたします。

なお、本件会社分割により株式会社共栄システムズから承継する負債及び債務その他の義務は、すべて持株会社「株式会社共栄本社」及び新生「株式会社共栄システムズ」の重畳的債務引受の方法によります。

#### 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社とも資産の額が負債の額を上回ること、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されていないことから、債務の履行の確実性には問題がないものと判断いたします。

### (3) 分割当事会社の概要

現在の株式会社共栄システムズの概要

名称	株式会社共栄システムズ（会社分割後は、「株式会社共栄本社」に商号を変更します。）
住所	富山県富山市奥田新町 81 番地
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 勇雄
資本金の額	100 百万円
事業の内容	ソフトウェア開発、労働者派遣事業法に基づくコンピュータシステム関連技術者の派遣、他（会社分割後は、持株会社になります。）

会社分割により上記より事業を承継する会社の概要

名称	(新生) 株式会社共栄システムズ
住所	東京都三鷹市下連雀三丁目 33 番 8 号
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 勇雄
資本金の額	100 百万円
事業の内容	ソフトウェア開発、労働者派遣事業法に基づくコンピュータシステム関連技術者の派遣、他

### (4) 今後の業績に与える影響

業績に与える影響 連結： 特定子会社である共栄システムズは、会社分割後は「株式会社共栄本社」と、その完全出資子会社でありすべての事業を承継する「(新生)株式会社共栄システムズ」とになりますが、いずれも当社のグループ内に留まりますので、業績に与える影響はありません。

個別： 業績に与える影響はありません。

以上